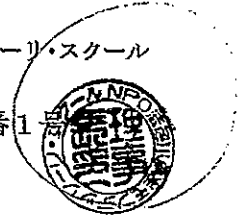


市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月5日

市川市長 殿

団体名 NPO法人小学生モンテッソーリ・スクール  
代表者名 池田 和子  
所在地 市川市福栄2丁目6番1号  
電話 047 (399) 8111



市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 「モンテッソーリ教育に関する講演会の開催」事業

2. 事業の概要 知的敏感期にある小学生を対象に工夫された教具を用いて、モンテッソーリ教育法によるユニークな教育プログラムを提供しています。「数」「言語」「文化」の各領域について具体物(教具)を通して抽象的思考(数式、定理等)を導き、個人の個性と発達段階を重視。学校教育を超えた興味、知識の広がり大切にします。わかるまで教え、考える力をつけさせる教育です。モンテッソーリ教育は、1896年、イタリアの女性医学博士マリア・モンテッソーリが提唱したもので、百年を超える実績があり、世界各国で実践されています。現在は、小規模な活動ですが、将来は、モンテッソーリ教育法を実践する新しいタイプの小学校の創設を目指しています。

3. 事業費総額 220,000 円

4. 交付申請額 110,000 円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書(様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書(様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し(直近のもの)等の市長が必要と認める書類



団体概要調書

1 団体の概要

団体名	NPO 法人小学生モンテッソーリ・スクール		
市内事務所の所在地	〒272-0137 市川市福栄2丁目6番1号		
	【専用事務所・住居と兼用・ <input type="checkbox"/> その他 (幼稚園ひまわり子供の家と兼用)】		
	電話	047 (399) 8111	FAX 047 (399) 8136
主たる事務所の所在地	同上		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】池田 和子 【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者	※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方		
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]  <input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]  <input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]  <input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]  <input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]  <input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]  <input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]  <input type="checkbox"/> 真間 [真間2~5丁目]  <input checked="" type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]  <input checked="" type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]  <input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]  <input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]  <input checked="" type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸]  <input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]  <input type="checkbox"/> 市内全域</p>		

活動の分野	主分野 (1つ)	13	その他 分野	6
設立年月日	平成 16 年 9 月		会員数	10 名 (平成 27 年 2 月現在)
ホームページ	<a href="http://montessori-himawari.com">http://montessori-himawari.com</a>		E-mail	ebithai@yahoo.co.jp
会報等の発行	有 ( 回 発行 ) ・ <input type="checkbox"/> 無			
団体の活動目的	小学生に対して、モンテッソーリ教育法による教育に関する事業を行い、児童の創造性を最大限に引き出し、児童の自立した人格形成に寄与することを目的とします。			
※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。	(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動 (不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。( <input type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ )			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象に、工夫された教具を用いながら、「数」・「言語」・「文化」の各領域について、モンテッソーリ教育法によるユニークな教育プログラムを提供しています。</li> <li>・上記を1回あたり2時間、年間60回の開催しています。</li> </ul>			
これまでの主な活動実績	小学生を対象にモンテッソーリ教育法による教育事業を行ってきました。主に算数、国語、理科の分野についての教育プログラムを提供。限られた予算のなか、工夫された教具の充実や教育者の研修、講演会等を通してモンテッソーリ教育法の啓蒙、普及活動に力を入れてきました。縦割りの少人数制、世代の交流 (講師は30~70才代)、手作りの教材など、学校教育や進学塾とは全く異なる観点でユニークな教育プログラムを地域社会に提供しています。			
※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。				
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の学校教育とは異なるユニークな教育プログラムを地域社会に提供することで、教育分野での市民の選択肢を増やし、子供たちに自立と学習の楽しさを味わう機会を提供します。</li> <li>・モンテッソーリ教育法を実践する小学校の設立を目指し、地域社会と日本の教育に貢献していきます。</li> <li>・多くの市民の方々にユニークな教育法を知っていただき、教育と子育てのお役にたちたいと思います。</li> </ul>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称: ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
「モンテッソーリ教育に関する講演会の開催」事業	モンテッソーリ教育の第一人者を講師に招き、市民を対象にしたユニークなモンテッソーリ教育の紹介と子育てに役立つ内容の無料講演会を開催。	平成27年6月～7月	行徳文化ホール I & I 又は市川市内の小学校	10人	180人	220
小学生を対象とするモンテッソーリ教育法による教育事業	①モンテッソーリ教育法により、主に「教」「言語」「文化」の各領域について教授する。学校教育を超えた興味、知識の広がり大切にす。②興味あることを自覚させ、自己発見による充実感をもたせる。③学習方法について指導し、自己学習ができるように導く。④子供達が自己を知り、自立に導く。	原則、毎週、月、火曜日を中心に1回あたり2時間。60回実施。	当事務所	180人	780人	1,455
小計				190(a)	960(b)	1,675(c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
モンテッソーリ教育法の研修	スタッフを対象にした左記の研修	随時	研修機関	10人	10人	85
事務委託費等	会計等の運営管理費	毎月	税理士等	24人	24人	286
小計				34(d)	34(e)	371(f)

合計	(a)+(d)=(g) 224	(b)+(e)=(h) 994	(c)+(f)=(i) 2046
----	--------------------	--------------------	---------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 85%	(b)/(h) 97%	(c)/(i) 82%
---	----------------	----------------	----------------

3 収支予算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 会費収入		
2 事業収入	1,656,000	
モンテッソーリ教育事業	1,656,000	
3 補助金収入	110,000	
市補助金	110,000	市民活動団体支援金
4 寄附金収入	280,000	
寄附金	280,000	
5 その他収入		
6 前年度繰越金		
収入合計	2,046,000	

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 支援対象事業	220,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
モンテッソーリ教育事業		
人件費	1,000,000	教育担当スタッフの人件費
教材費	100,000	教育事業の購入教材
その他経費	355,000	通信費、消耗品費、賃借料等
小計	1,455,000	
モンテッソーリ教育法の研修		
スタッフ育成研修費	85,000	
小計	85,000	
事務委託費等		
団体の運営管理費	286,000	税理士、会計その他事務の委託費
小計	286,000	
支出合計	2,046,000	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

<p>事業の名称</p>	<p>「モンテッソーリ教育に関する講演会の開催」事業</p>	
<p>目的及び効果</p>	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンテッソーリ教育の認知度を高めるため、平成21年よりモンテッソーリ教育の専門家による無料講演会を開催して参りました。教育だけでなく、子育て全般において講演を聴いてよかったという声を毎年、数多くいただき、大好評を得ています。次年度においても引き続き、一人でも多くの方々にモンテッソーリ教育に触れていただくため、講演会を開催する予定です。</li> <li>・好奇心旺盛で知的敏感期にある小学生を対象にモンテッソーリ教育法によるユニークな教育プログラムを地域社会に提供し、創造力豊かで自立した人間を輩出することを目的としています。</li> <li>・子育てのヒントとなる内容が満載の講演会です。子育てをされる方を勇気付け、応援していきます。</li> </ul> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育や進学塾とは異なるユニークな教育プログラムを地域社会に提供することで、教育分野での市民の選択肢を増やし、子供たちに自立と学習の楽しさを味わう機会を提供します。</li> <li>・多くの市民の方々にユニークな教育法を知っていただき、教育と子育てのお役に立ちたいと思います。そして、モンテッソーリ教育への賛同者を増やすことで、モンテッソーリ教育法を実践する小学校設立へと発展させ、地域社会と日本の教育に貢献していきます。</li> </ul>	
<p>事業内容</p>	<p>主な対象者</p>	<p>小学生及びその父母、教育事業に携わる方、教育に興味関心のある方</p>
	<p>実施期間</p>	<p>平成27年6月から平成27年7月</p>
	<p>実施場所</p>	<p>行徳文化ホールI &amp; I 又は 市川市内の小学校</p>
	<p>内容</p>	<p>内容 モンテッソーリ教育の第一人者を講師に招き、市民を対象にしたユニークなモンテッソーリ教育の紹介と子育てのヒント満載の無料講演会を開催。講演時間は約2時間。</p> <p>内容 随時、教育プログラムの無料体験を実施。</p>

<p>事業スケジュール 別紙添付可</p>	<p>時期 (月)</p>	<p>内容 平成27年4月 講演会の企画内容の会議、講師の選定</p> <p>平成27年4月～5月 講演会の事前準備活動</p> <p>平成27年6月～7月 講演会の実施</p> <p>平成27年9月 講演会のレポート作成、配布</p> <p>随時、教育プログラムの無料体験を実施。</p>						
<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 （市川市立の小学校に講演会開催のパンフレットを配布）</p>							
<p>新規事業、継続事業 の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="512 1541 1406 1675"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額 (a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110,000 円</td> <td>65,127 円</td> <td>44,873 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;改善点・変更点&gt;</p> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1%支援制度のPRをしっかりと行っていく。</li> <li>・団体活動の意義と透明性を高め、寄付金を募っていく。</li> </ul>		今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	110,000 円	65,127 円	44,873 円
今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)						
110,000 円	65,127 円	44,873 円						

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称:「モンテッソーリ教育に関する講演会の開催」事業

1 【収入】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入	20,000	団体の本会計より充当
事業収入		
補助金収入	110,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入	90,000	
合計	220,000	

2 【支出】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
報償費	50,000	講師謝礼金
交通費	30,000	チラシ配布、講演会当日のスタッフ 交通費
宿泊費	7,000	講師宿泊費
消耗品費	10,000	コピー代
印刷製本費	30,000	配布チラシ10000部の印刷代(制作費デザイン費含む)
通信運搬費	32,000	講演会の通知及びレポート送付 80円×400部
会場使用料	10,000	講演会会場使用料、託児所使用料
謝礼金	30,000	(スタッフ謝礼金 3000円×10名)
消耗品費	2,000	文房具代等
サイト整備費	9,000	1%事業の告知のための修正
その他	10,000	振込手数料、その他雑費、予備費
合計	220,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(  はい ・ いいえ )

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。



# NPO 法人小学生モンテッソーリ・スクール 定 款

## 第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、NPO 法人小学生モンテッソーリ・スクールという。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を千葉県市川市福栄 2 丁目 6 番 1 号に置く。

## 第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、小学生に対して、モンテッソーリ教育法による教育に関する事業を行い、児童の創造性を最大限に引き出し、児童の自立した人格形成に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第 5 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
  - ① 小学生を対象とするモンテッソーリ教育法による教育事業

## 第 3 章 会 員

(種別)

第 6 条 この法人の会員は、次の 1 種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号。以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

(入会)

第 7 条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

(法第28条第1項)

平成25年度特定非営利活動に係る事業報告書  
NPO 法人小学生モンテッソーリ・スクール

1 事業の成果

- (1) 小学生を対象に、「数」・「言語」・「文化」の各領域について、モンテッソーリ教育法による教育事業を行いました。縦割りの少人数制、世代の交流（講師は20代から70代）など学校教育や進学塾、補習塾とは異なるユニークな教育プログラムを地域社会に提供できました。
- (2) 質の高い教育プログラムの提供のため、研修及びスタッフの研鑽に力を入れました。
- (3) モンテッソーリ教育というユニークな教育プログラムを地域社会に広く知っていただくため、平成21年度から実施している「講演会」（無料）を下記のとおり開催しました。参加者は、約180名でした。
  - ・ 当講演会は、「市川市市民活動団体支援金制度」による支援金を受けることができ、また、市川市教育委員会後援行事及び浦安市教育委員会後援行事にもなりました。
  - ・ 従来は、まだ残暑の厳しい時季に小学校の体育館で講演会を行っておりましたが、今回は、行徳文化ホール I&I で開催し、空調設備が整い、また託児サービスを行ったことで集中して聴いていただけました。
  - ・ アンケート結果から、教育、子育てについて参考となる有益な情報を提供できたことを確認できました。

記

開催日 : 平成25年7月5日午前9:30~11:30  
開催場所 : 行徳文化ホール I&I 大会議室  
演 題 : 「6才までの子どものひみつ」  
講 師 : 江口裕子

<今後の活動方針>

子どもの個性を大切に育むモンテッソーリ教育を実践する小学校を開設するのが大きな目標です。不登校児童問題の解決のため、モンテッソーリ教育を取り入れたフリースクールの開設も検討しております。

当教育への賛同者、応援者を増やし寄付金獲得に力を入れていくこと、小学校開設実現に向けて行政へ働きかけること、コストのかからない普及宣伝活動の研究などが課題であり、これらに力を入れていく所存です。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
小学生を対象とするモンテッソーリ教育法による教育事業	①モンテッソーリ教育法により、主に「数」・「言語」・「文化」の各領域について教授する。学校教育を超えた興味、知識の広がりをおこなう。②興味あることを自覚させ、自己発見による充実感をもたせる。③学習方法について指導、助言し、自己学習ができるように導く。④子供達が自己を知り、自己活動することにより自立した人となるように導く。	原則、毎週、月、火曜日を中心に1回あたり2時間。60回実施。	当 事務所	4 人	10人
「モンテッソーリ教育に関する講演会の開催」事業	モンテッソーリ教育を実践している福岡エミール保育園の江口裕子先生を講師に招き、演題「6才までの子どものひみつ」について無料講演会を開催しました。ユニークなモンテッソーリ教育の紹介と子育てに役立つ内容となりました。	平成25年 7月5日	行徳文化 ホール I&I 大会議室	10 人	180人

平成25年度 活動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

NPO法人小学生モンテソーリ・スクール

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 会費・入会金収入		
会費収入		
入会金収入		
2. 寄付金収入		
受取寄付金	142,500	142,500
3. 事業収入	1,024,000	1,024,000
4. 支援金・助成金収入	64,397	64,397
5. その他の収益		
受取利息	19	
雑収入	20,000	20,019
経常収益計		1,250,916
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	692,000	
人件費計	692,000	
(2) その他の経費		
支払報酬	226,000	
旅費交通費	10,180	
教材費	163,550	
消耗品費	56,995	
広告宣伝費	18,100	
通信費	980	
賃借料	295,150	
研修費	85,000	
支払手数料	4,765	
雑費	7,135	
その他の経費計	867,855	
事業費計		1,559,855
2. 管理費		
事務委託手数料	131,250	
租税公課	20,000	
管理費計		151,250
経常費用計		1,711,105
当期経常増減額		△ 460,189
当期正味財産増減額		△ 460,189
前期繰越正味財産額		△ 560,916
次期繰越正味財産額		△ 1,021,105

## 団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p>
団体要件	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない</li> </ul>
	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p>
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない</li> </ul>

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 NPO 法人小学生モンテッソーリ・スクール

代表者（職・氏名）理事長 池田和子

